

令和4年度第2回前橋市総合教育会議 会議録

日 時 令和4年12月14日（水） 午後3時00分から午後4時5分まで

場 所 市役所11階南会議室

(市長)

山 本 龍

(教育委員会)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正文	委 員	高 濱 正 伸
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指導担当次長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教育施設課長	木 村 一 弥
文化財保護課長	上 野 克 巳	学校教育課長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	伊 井 直 文	生涯学習課長	関 口 知 子
青 少 年 課 長	内 山 崇	総合教育プラザ館長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		
未来創造部長	青 木 一 宏	政策推進課長	草 野 修 一
文化スポーツ観光部長	新 井 剛	文化国際課長	田 中 力
ス ポ ー ツ 課 長	佐 藤 伸 策		

総務課長	これより令和4年度第2回前橋市総合教育会議を開会いたします。 本日、進行を務めます前橋市教育委員会総務課の片貝でございます。 本日は、1時間ほどを予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 はじめに開会にあたりまして、山本市長からごあいさつをいただきます。
市長	各委員にはお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。 また、傍聴にお見えいただいている各位、特に今日は市議会議員の皆様も多いですが、議題が多くの方々に関心を持たれていることなのだろうと実感しております。 教育の本質をどうやって変化させていくのか、個性を伸ばすとか多様性とか、言葉はみんな心地よく響きますけれども、それに向かって、僕たち自身がどうやってチャレンジしていくのかということだろうと思います。 教育委員の皆様もそれぞれある意味、社会における変革者として大きなチャレンジをしてきた方々ですから、率直な意見を述べていただいて、その中で、参加される方々も感じられることを感じていただき、前橋の教育の一步を、高みを目指すためのチャレンジに共に歩んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
総務課長	ありがとうございました。 それでは、早速協議事項に入らせていただきますが、まず、本日の議題趣旨につきまして吉川教育長から説明をいただきます。 吉川教育長お願いいたします。
教育長	総合教育会議というのは、先ほど市長からお話ありましたけれども、市長の招集のもと、市長と教育委員会が意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有する大切な機会と捉えております。 本日は、限られた時間の中ではありますけれども、「第3期前橋市教育振興基本計画（案）」と「部活動の地域移行に向けて」の2つを議題といたします。「第3期前橋市教育振興基本計画（案）」につきましては、前回の総合教育会議でも進捗についてお話をさせていただきました。本日は素案の概要を報告させていただきます。 「部活動の地域移行」につきましては、国が進めようとしております、部活動の地域移行の概要と本市の移行に向けた取組をまず、ご説明させていただきます。その後、「本市における地域移行に向けての基本方針など」につきまして、それぞれのお立場やご経験を踏まえた、ご意見、あるいはご要望をお聞かせいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長 これ以降の進行につきましては、吉川教育長に進行をお願いしたいと
思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、まず「第3期前橋市教育振興基本計画（案）」について、
教育次長から報告をお願いいたします。

教 育 次 長 第3期前橋市教育振興基本計画（案）について説明をさせていただきます。

7月に開催いたしました今年度第1回総合教育会議におきまして、計画の策定状況について説明させていただきましたが、素案がまとまりましたので計画(案)の概要を説明させていただきます。

はじめに、第3期計画策定にあたっての考え方についてでございます。第3期計画は、第2期計画の人づくりの考え方「個を伸ばす」、「認め合う」、「創り出す」、「未来へつなぐ」を引き継ぎつつ、社会の変化を踏まえた計画といたしました。

また、「教育行政方針」で毎年度定めておりました具体的施策を「教育振興基本計画」の中に位置付け、実施した施策の達成度や進捗が数値などで示せるようにいたしました。なお、計画に位置付ける施策につきましては、計画期間内に重点的に取り組む必要がある施策といたしました。

次に、計画改訂の趣旨と位置付けについてでございますが、計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画で、計画期間は令和5年度から令和10年度までの6年間とし、第七次前橋市総合計画の行動指針を踏まえたものとなっております。

第3期計画の策定にあたりましては、社会の変化を捉えた計画とするために、確認をいたしました教育をめぐる本市の状況については、記載のとおりでございます。

人口減少や少子高齢化、外国人の増加など多様化の進展、ICT技術の更なる進化やデジタル化など、変化が激しく予測困難なSociety5.0時代の到来、少子化による体験活動や異年齢間交流の減少、ヤングケアラーの問題など、子供や子育てをめぐる環境の変化、新学習指導要領の実施、GIGAスクール構想、「令和の日本型学校教育」の構築など、学校教育の転換期にあること、教育施設老朽化、文化財の保護と活用など、これらに対応していくことが求められております。

こうした状況を踏まえまして、第3期計画が目指すものは、本市の教育の大綱で定める前橋の教育が目指す人間像「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を育成することでございます。

この人間像を育成するために、第3期計画におきましては、4つの指針と視点を定めました。

4つの指針は、第2期計画の人づくりの考え方「個を伸ばす」、「認め合う」、「創り出す」、「未来へつなぐ」を引き継ぎ、4つの視点、「個性を伸ばす学びの充実」、「多様性を認め合う学びの充実」、「新たな価値を創造する学びの充実」、「市民としての誇りを継承する学びの充実」は、教育をめぐる本市の状況、時代や環境の変化を踏まえて定めたものです。

4つの指針と視点を踏まえて、学校教育分野、青少年教育分野、社会教育分野、教育環境整備分野の各施策に取り組むことによりまして、目指す人間像を育成してまいります。

指針と視点を踏まえた各分野の取り組みが充実し、互いに関連することで、目指す人間像を育成する、それは、経糸と緯糸で布を織り、小さい布がだんだんと大きい布に織りなされるイメージと重なります。

上毛かるたで詠まれた県都前橋生糸のまちにちなみ、県都前橋教育のまちとして取り組んで来たこれまでの歴史を引き継ぎ、新しい社会に向けた教育に取り組んでまいります。

第3期計画では、計画と具体的施策の関連性を明確にし、実効性のある計画とするため、計画自体に具体的施策を記載しております。お手元に配付してある概要版では、学校教育分野、青少年教育分野、社会教育分野、教育環境整備分野から代表的なものをそれぞれ掲載してございます。

最後に計画の進行管理についてでございますが、法律に基づき、毎年実施している教育委員会事務の点検及び評価を活用いたします。

年度ごとに設定した目標、評価対象年度の実績、計画期間終了後の達成目標の数値などをもとに、客観的に評価を実施いたします。

施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定などにあたりましては、外部有識者の知見を活用し、評価結果を踏まえたPDCAサイクルにより、計画を着実に実行し、本市教育の充実につなげてまいります。

なお、今回、計画期間を6年間としていることから、計画開始から3年を目安に中間評価を行い、社会の変化を適切に捉えながら、計画を進めてまいります。

現在、計画（案）につきましては、12月23日金曜日までパブリックコメントを実施中でございます。パブリックコメントでいただきましたご意見を踏まえて、計画決定に向けて引き続き事務を進めてまいります。第3期前橋市教育振興基本計画(案)の概要についての説明は、以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。令和2年度に私たちは、前橋教育の大綱というものを総合教育会議で決定しました。「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」これを育成していくために具体的に

うすれば良いのかということを具体的重点施策、あるいはその重点施策に向けた計画の進行管理をしっかりとしていこうと第3期の計画を策定いたしました。また、市の総合計画と同様に3年を目安に中間評価を行って、変化の大きな中で、教育をしっかりと捉えていきたいと考えております。

説明にもありましたが、現在パブリックコメントを実施中でございますので、本日、会議を傍聴いただいている皆様にも是非そちらをご覧くださいまして、ご意見などありましたら、お寄せいただければ幸いです。

それでは続きまして、本日の意見交換の議題であります「部活動の地域移行に向けて」について、指導担当次長から説明させていただきます。

指導担当次長

この後15分程度お時間をいただきまして、令和5年度から段階的に始まる中学校における休日の部活動の地域移行につきまして、ご説明させていただきます。

本日ご説明させていただく内容は、「1 部活動の地域移行とは」「2 本市の移行へ向けた取組」を2つの柱として説明させていただきます。

ではまず、国が進めようとしている「部活動の地域移行」につきましてですが、(1)なぜ、地域へ移行するのか、(2)どのように変わるのか、(3)いつまでに移行するのか、(4)どのような移行の方法があるのか、以上の4つの視点から簡潔に説明させていただきます。

「なぜ、地域に移行するのか」、理由といたしましては、「子供たちのための環境整備」と「学校の働き方改革」の2つの視点から捉えております。

まず、環境整備の視点では、少子化が進み、部員数が減少し、特に野球やサッカーといった団体競技において部員数が足りなくなり、学校単位ではチームが編成できない状況が生じており、改善が望まれてきました。本市におきましても軟式野球などでは、合同チームによる大会参加という少人数の部活動の救済措置が取られることが増えてまいりました。ただ、持続可能な部活動の在り方という議論の中から、救済措置という考え方ではなく、地域移行という考え方に至ってきております。

また、競技経験のある教員が顧問となる場合もございますが、その競技を経験したことがない教員が顧問となる場合もあり、子供たちに専門的な技術指導を求められる状況もあります。学校から離れて、地域での活動に参加することで、専門的な指導を受ける機会が創出されることも期待されております。

次に、学校の働き方改革の視点では、教職員の長時間労働の一因として、土日を含めた部活動の指導時間が課題として挙げられ、改革の必要

性が求められてきておりました。

本市におきましても国が策定したガイドラインに基づき、部活動規定を策定し、休日の部活動は、どちらか1日、活動時間は3時間程度と定めております。各学校では規定に沿って活動しておりますが、今回の地域移行は、抜本的な改革が求められたものと捉えております。また、令和2年9月1日付文部科学省事務連絡で、部活動は必ずしも教員が担わなくてもよい業務として扱われるように変わってきております。

次に、「どのように変わるのか」についてですが、まず、生徒は、月曜から金曜は学校での部活動に参加し、休日の部活動が学校の活動から、地域でのスポーツや芸術文化等の活動に取り組むことになります。

現在、生徒が学校の管理下においてけがなどをした時には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により、保護者に対して給付金が支払われております。部活動もこの対象になっておりましたが、地域部活動は、学校の管理下から離れることになりますので、けがなどに備えて、新たに傷害保険への加入が必要となります。また、活動中に誤って何かを壊してしまった時などに備え、損害賠償保険への加入も検討する必要などもあると考えられます。

さらに、休日の部活動指導を希望する教職員は、兼職兼業届を市教委に提出して従事することになります。これは、公務員という立場であることから、指導に対する謝金が発生するような活動に従事する上では必要となります。加えて、今後は、本市においても市教育委員会、スポーツ課や文化国際課が連携しながら進むこととなります。休日の部活動が学校主体の活動から切り離され、地域での持続可能なスポーツや芸術文化等の活動へ転換が図られることとなります。

次に「いつまでに移行するのか」ということについてでございますが、国が求めているスケジュールは、この図に示した通りになります。令和5年から3年間で改革集中期間とし、段階的に地域移行を進めることとし、令和8年度には、休日の部活動はおおむね地域に移行することが目標として示されております。

本市においても、このスケジュールに合わせて進めていけるよう少しずつではありますが、準備を始めております。来年度の令和5年度には、スポーツ庁の検討会議の提言にも示されましたが、関係者から構成される検討委員会を立ち上げて、様々な立場からご意見をいただきながら、円滑な移行が進むように取り組んでまいりたいと考えております。

「どのような移行の方法があるのか」についてですが、例にお示した通り、地域の関係団体などを活用すると、様々な移行の形が考えられます。なお、例1の総合型地域スポーツクラブとは、地域住民により自主的・主体的に運営され、子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせてスポーツに親しむことができるスポーツクラブというものになります。

移行の形は複数ありますが、実際に先行している他県の例では、人口が少なく中学校数も限られているような自治体では、一つの形に絞り込むケースが見られておりますが、ある程度の生徒数や学校数がある自治体では、例５にあります複合型で対応しているようです。本市の実情はこの後ご説明いたしますが、中核市としてある程度の規模を有する本市におきましては、一つの形に絞り込むことは難しく、現状では、複合型で進めていこうと考えております。

続きまして、２つ目の柱「本市の移行へ向けた取組」についてでございますが、現在までの進捗状況、基本方針、地域移行に伴う課題の３点に絞ってお話しをさせていただきます。

まず、前橋市の実態についてご紹介させていただきます。中学校２０校に運動部、文化部を合わせて３２６の部活が現在活動しております。参加している生徒数は、本年度１学期の数値ですが、７，０３２人です。この７，０００人を超える生徒の地域における活動場所が、必要になって来ているということになります。

次に、部活動が地域移行した際に、子供たちの活動場所となりうる可能性のある各種の活動団体の状況ですが、まず、スポーツ系では、前橋市スポーツ協会、体育協会、各競技団体、スポーツ少年団などが活動しております。また、文化系においては、前橋市文化協会や前橋市吹奏楽連盟などが活動しております。前橋市民へのスポーツや芸術文化教養に関わる事業を推進し、スポーツ施設や文化施設の管理を担う前橋市まちづくり公社には、地域部活動推進に向けての役割の一端を担っていただけるものと考えております。

地域移行に向けた取組についてでございますが、学校教育課、スポーツ課、スポーツ協会、中体連、中学校長会の代表者で既に３回の情報交換会を実施しております。また、８月には県教委の担当指導主事を招いての勉強会を実施しました。

情報交換会の中では、市教委と情報交換の機会を持ちたい地域があるとの情報提供や、先進地区を視察し、情報収集を図ることが必要であるのご意見が出されました。そこで、富士見地区体育協会と１１月１５日に情報交換を行い、２１日には千葉県柏市、翌２２日には新潟県長岡市へ学校教育課、スポーツ課の職員が視察を行ってまいりました。

情報交換や視察から得た情報をもとに、現在、課題の抽出・整理を進めております。今後立ち上げる検討委員会では、それらを反映させて地域移行に向けた検討を進めてまいります。

柏市や長岡市といった先進自治体の視察や情報交換から見てきたことにつきましては、どちらも時間をかけ丁寧に生徒、保護者、地域、指導者、教職員に向けて調査や説明を行い、それぞれの同意を得ながら、納得解を導き出している点でございます。

特に部活動が学校から離れ、地域に移行するために発生する費用につ

いても、保護者アンケートを基に、毎月の負担額を算出するなど合意形成がない中では、進めることが難しいとのことでありました。また、持続可能な活動となるためには、運営主体を定め、課を超えて協力しながら、地域にかかわっていくことが求められております。加えて、生徒、保護者、地域、指導者、学校に向けて周知を継続するとともに、実態把握を図るために継続して定期的の実態調査と効果の検証を行う必要もございます。

移行のイメージについてですが、本市は先ほどもお話をさせていただきましたが、中核市として、中学校数や生徒数の多さ、また市域の広さなどもあり、実情を考慮し、移行のパターンとすれば、どれか一つに絞り込むのではなく、地域の実態や実現の可能性を把握しながら、複合型を採用し、地域移行を進めていくのが最適ではないかと考えております。

スライドにも示してありますが、地区によっては体育協会が主体となったり、スポーツの種目によっては、各スポーツの競技連盟が、更にはスポーツ少年団がなったりというように様々なパターンを組み合わせる進められたらと考えております。

本市における部活動の地域移行に向けての基本方針についてでございますが、生徒の多様なニーズに応じた活動機会を保障することを大前提として進めてまいりたいと考えております。

スポーツ庁の検討会議の提言には、地域における新たなスポーツ環境の在り方として、特定の運動種目に専念する活動だけではなく、休日等におけるスポーツ体験教室やレクリエーション活動、複数の運動経験ができる活動など、生徒の状況に応じた機会を確保していくことが示されております。つまり、休日の地域部活動は、生徒が学校の部活動で取り組んできた運動種目や文化芸術活動にのみ専念するだけではなく、生徒にとって選択の幅が広がっていくことになります。

そのために、取組１といたしまして、先進地区の視察を通して、丁寧な調査や検討が重要であり、そのことが円満に部活動を地域に移行していくことにつながることから、検討委員会を立ち上げてまいりたいと考えております。

取組２といたしまして、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保証という大前提はございますが、現在活動している生徒や保護者の混乱を生まないためにも、まずは、現在各学校で活動している部活動を地域へ移行することに取り組みたいと考えております。各学校や関係団体などと連絡を取り合いながら、準備が整ったところから段階的に実施してまいります。

取組３としましては、地域の捉えですが、中学校区に限定せず、学校区を超えて、市内全域など、子供たちが自分自身や家族の協力のもと行動できるなどの範囲を想定しております。

取組４として、部活動の地域への移行により、休日の教員の働き方改

革を推進してまいります。そのために部活動指導員や部活動指導協力者を確保してまいりたいと考えております。

これら4つの取組を通して、生徒の多様なニーズに応じた活動機会を保障することを基本方針の案として部活動の地域への移行を進めてまいりたいと考えております。

最後に、地域移行に伴う課題についてですが、現状で把握しております大きな課題はスライドに示したものになります。

「指導者の確保」につきましては、専門的な指導ができる人材を確保し、本市として人材バンクを設置していくことが必要と考え、スポーツ協会やスポーツ課とも協議をしております。

「費用負担」についてですが、具体的に何にいくらかかるのかなどの把握が十分にできておらず、さらなる先進地視察などで情報収集に努めてまいります。特に指導者への謝金や受益者負担の考え方など、今後検討をしなければならない課題であります。

「運営」において、活動場所については、運動種目は学校施設の利用も考えられますが、吹奏楽など学校の音楽室を使用する際には、校舎のセキュリティの解除が必要になるなどの課題が挙げられます。

また、各種の事務処理を行う運営主体を担うのは誰かということは、指導者を探すこととともに必要なことになり、大きな課題となると考えております。

様々な課題がございますが、それらを一つ一つ解決できるよう関係各課、団体と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

この後は、委員の皆様から基本方針（案）を中心にご意見を伺い、地域移行に向け準備を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

今説明をしていただきましたけれども、委員の方、最初に何か質問はありますか。高濱委員さん。

高 濱 委 員

由々しき問題だと僕は思っています。学校は、教科が本職であって、部活はプラスアルファというのは、根本的に間違っていると思っています。今、大人の素晴らしい人に何高校ですか、何していたのですかと聞くと、部活のことを話します。バイトをしていない場合は、大概部活でプロジェクトベースドラニングをしているわけです。自分で目標を決めて、練習してというので、めちゃくちゃ磨かれるのです。日本弱体化計画をやられているのではないかと思うぐらいこれは根本的な間違いだと僕は思っています。

国としては、サービス残業の先生たちのおかげで成り立っていたものはもう無理です。労働問題というのであれば、我々やりませんという話

だと思ひます。

国が言っているのだから地域移行しますという話ではなくて、どこかの市が部活こそ真剣にやりますということを打ち出すのが大事だと思ひています。僕は国がやるべきだと思ひたのですが、大きい動きとして地域移行ということであるならば、自治体が部活はこうやってさせますと言うか、国に反対を言うか、それぐらいすることが必要だと思ひています。

根本的な人間を育てる場が、プロジェクトベースドラニングだと言っているのに、一番大事なプロジェクトから逃げようとしています。教科は今もう世界一良い授業がいっぱい無料でネットに流れています。

数年前に『モスト・ライクリー・トゥー・サクシード』という映画がすごく流行りました。ご覧になった方も多いと思いますが、ちょっと気の利いた人はみんな『モスト・ライクリー・トゥー・サクシード』観たと言って、21世紀型の学力、学校というのはこれだと世界中で広がったわけです。それが何かというと、高校で教科とかがない代わりに3か月ごとぐらいにプロジェクトがある。芝居を作りたい人は芝居を3か月作り続ける。時計を作りたい人は時計を作る。スポーツの人はスポーツをする。まさにプロジェクトなのです。デザインが良いからめっちゃ格好よく見えて、相当な人がすげえすげえと心を持って行かれました。

でも、僕は見た瞬間、これは日本の部活だと思ひました。アメリカは部活がないから、すごく新鮮に映ったのだと思うのです。日本はもともと、ものすごい文化として部活というものをみんなの善意と工夫で練り上げて作っていたけれども、それを労働問題にすり替えられてしまった。21世紀はプロジェクトベースドラニングだと言っているのに、先生は教科で良いと言っている国の方針は許しがたい。だから、どこかの自治体が、これからはプロジェクトの時代で、それは日本を支えて来た部活だと明確に宣言することをやってほしいと思ひています。

ここにいらっしゃる方は、絶対何か高校の時に部活やっているはずで、前橋高校で野球部だったみたいな話だらけだと思うのです。部活が今の日本で活躍している人を育ててきたものであって、みんな実際にそうだと思います。入試のために勉強したけれども、今、人間として、家庭人や社会人として頑張っているのは、部活のおかげだという人が圧倒的に多い国なので、なぜその本質を軽々しく学校外に出すのか、本当に憤懣やるかたないという感じですね。一意見ですけども、前橋市として、部活を大事にすると是非言っていきたいと思ひます。

教 育 長

ありがとうございました。部活こそ日本を支えてきたものであって、また、部活こそ人生のベースを作るものという高濱委員からのお話がありましたけれども、奈良委員いかがお考えでしょうか。

奈 良 委 員

私も高濱委員と同じように部活の大切さについて考えています。た

だ、時代の変化もありまして、先生方の大きな負担の中で、活動してきたことも事実です。

学校の部活と土日の地域部活がどのように繋がっているかが、今の説明を聞いても私にはよく理解できません。指導の方法や考え方は色々ありますけれども、指導というのは、やはり一貫性が大事ですので、土日を指導してくれる方が地域にいるからその人をお願いするというのは、ちょっとどうかなと思います。平日の授業日においては、学校内で先生方が顧問として指導する。指導したい先生は土日でも時間外として兼業でやる。ここは少し理解できます。

指導の一貫性がどこにあるかが非常に私には心配なところかなと思います。また、どれだけ先生方と地域のスポーツ指導員の方が情報交換しながら進めていくのかが私にはちょっと理解できません。その辺をこれから詰めていただきたいなと思います。令和5年からスタートするのですか。

指導担当次長

国が示しているスケジュールでは、令和5年度から始めることになっていますが、前橋も移行ができるような環境が整ったところから、始められればと考えております。

奈良委員

そうすると、かなり急ぐ必要があるかなと思います。スポーツ協会や地域のクラブとかどこまで話をしているのでしょうか。誰がその中心になっているのでしょうか。市教育委員会、校長会の代表、スポーツ協会の代表で話をするよりも、やはりその地域の校長先生と地域の方、あるいはスポーツ協会の人と話が必要かなと思います。うちの学校はこういう状態だから、こういう指導者はいないかとか、こういう時はどうしたら良いのかというのがないと、何となく始まってしまう。

できるところからというのは、私はあまり好きではありません。進めていくためには、きちんと手立てをしておかないと、校長先生も混乱するし、一番は生徒が混乱すると思うのです。来年の3月まで3カ月しかないのです。もう時間がないです。ちょっと準備が大丈夫かなと思いましたので、率直に申し上げさせていただきました。

もう1点、人材の確保についても技術指導ができるから良いという問題ではないと思うのです。多感な中学生を指導していく際には、色々なことがあります。私も実際、部活指導をしていました。ただその競技を教えるだけではなく、人間教育があり、生徒たち、部員たちのしがらみというか、色々あるところをしっかりと指導できるような人を確保しなければいけない。その辺についても今後の大きな課題かなと思います。

私は、育英大学で教育学部にいますが、学生募集を増やして地域部活動を指導できる人材を育てようということも進めています。そういうことも活用しながら、地域の大学などの機関を通じて良い指導者を見つけ

て、確保に努めてもらいたいと思います。以上です。

教 育 長

ありがとうございました。富士見地区体協との情報交換会等も行っていますが、情報交換会の中で出てきた課題であるとか、地域からの期待であるとか、その辺りはどのような声があがっているのでしょうか。

学校教育課長

富士見中学校でやっている全ての競技が体協にありませんでしたが、外部指導者として部活動に関わっているところが一つありました。奈良先生がおっしゃったとおり、平日の学校と休日の部活動を繋げることに、高いハードルがあると思っています。指導者の共有ができるところを一つ一つ確認しながら始めていければと考えています。

令和5年度から進めるということですが、まだまだ移行する体制は整っていません。体制が整うまでは、学校の先生の力をお借りすることが必要であると強く感じております。指導者が学校の部活動との繋がりに理解があるところとマッチングできればと考えております。

教 育 長

実際にはじめようとしたときに、受け皿があるとなっても、学校での部活動と地域でのスポーツ活動には、温度差もありますので、そこを丁寧にマッチングしていかなければならないと感じています。畠山委員いかがでしょうか。

畠 山 委 員

私の実感としては、カウンセラーという立場なので、お会いする方がちょっと偏っているかもしれません。先ほど高濱先生のお話にあった部活動によってすごく得られるものがあるということを言っている方々もいますが、今の保護者の世代は微妙なのではないかなと感じています。

全国大会に行ったとか、オリンピック強化指定選手になった保護者の方ともお会いしていますが、今の保護者の世代は、かなり傷ついている体験が多いです。部活動を通して、かなり傷ついてしまって、それが子供に影響しているケースが結構あります。自己研鑽につながって、活躍されている方がとても多いのだと思うのですが、一部の方は相当傷ついている。

その傷つきの原因を考えたときに、先ほどプロジェクトという話がありました。自分で考えて、チームビルディングをして、進めていくということがプロジェクトだと思うのですが、今の子供たちの保護者の代くらいから、自分たちで主体的に何かプロジェクトをしてやり遂げたという感じよりも、無理やりやらされてとか、乗せられて仕方なくやっていて、私はやりたくなかったみたいなそういう体験になっていることも結構あるのです。

そういう中で、どれくらい国に声が届いているかわからないですが、どうもその辺りの実情が私は今のこの動きに繋がっている気がします。

ひょっとしたら部活動も塾と同じような感じで、本当に切磋琢磨してどんどんやっていきたい人、とりあえずスポーツに馴染んで楽しみたいとか、生き生き出来て生活に張りがあるという人、それぞれが自分にあった部活、クラブを選ぶという選択肢が広がってくるというイメージなのかなと思っています。

それが国力にどう影響するかは、全然わかりませんが、何かそういうふうに変化しているのかなと、オリンピックでさえも、すごく応援する人と、そうでもない人の差があることにも関係しているのかなと感じています。

教 育 長

自分のやりたいスポーツ、自分にあった指導者と巡り会えた子供にとっては、成長にも繋がる。一方で傷ついた環境にいた保護者もいるのではないかという話でしたが、部活で傷ついた点について、具体的にこの辺が心の中に残っているのではないかと、傷ついた体験のもとがこんな体験だったというのがありますか。

畠 山 委 員

色々なケースがあるのですが、とにかくその時はやらなければならないムードに乗ってやってきたけれど、例えば、大人になって、そういう部活みたいなものから離れたりと、あるいは怪我をして、どこかで断念せざるを得なくなったとか、諸事情でできなくなったりとかがあります。

教 育 長

ありがとうございました。木村委員いかがでしょうか。

木 村 委 員

意見感想と質問というか提案についてお話ししたいと思います。

1点目、私自身はこの部活動の地域移行について賛成に思っています。やはり教員にとって過重な負担になっていることは、解消しなければならないことなのではないかと考えているからです。

授業準備をしたりとか、生徒指導をしたりとか、そういったところに時間やエネルギーを割けなくなるということもそうですし、例えば保育園の送迎など、今は子供に父親も母親も両方関わるというような時代ですし、公園とかに行っても、お父さんだけが子供を連れてきて遊んでいます。

土日部活動があることで、そういうことができないということになると、大学の教員養成の立場からしても、先生のなり手がなくなることにもつながるのではないかなと感じますので、そういった意味では、是非進めていただきたいなと思っています。

もう1点は今、畠山委員からもありましたように、部活に馴染めないお子さんもいるのではないかと、今だと部活に入らないといけない状況がもう少し緩和されるのではないかと期待していま

す。私の経験からも、中学、高校で部活に入らなくても良かったのであれば、もっと違う活動を学校外でも出来たのではないかなと思います。どちらかと言えば嫌々やっていた方の人間なので、そういう選択肢があると良いなと感じています。

質問というか、課題として指摘したいことが、2点あります。

1つは指導者の確保についてです。指導者が学校の先生ではなくなることを考えると、体罰のようなものですか、あるいは男の子も女の子も指導者から性被害を受けるとか、保護者としては、そういうことを非常に懸念しています。やはりそういった倫理観、ちゃんとした研修を受けているか、資格があるか、身分がしっかりしているか、そういうことを懸念しています。今はとにかく人材を確保しようということで、寄せ集めになってしまうのではないかという懸念がありますので、その辺りをきちっと見極めていただきたいと思います。

もう一つは、これまでの意見交換や今後の検討委員会の中に当事者の方の意見をしっかり聞いているかが気になっています。例えば、部活動やそれに付随することは、保護者も非常に関わってくると思います。お金とか送迎とか、そういったことを考えると、保護者の意見を聞いたりすることが出来ているのか、あと卒業した生徒たちにもヒアリングしたり、アンケートをとったりとか、そういったことも生かしていただけたら良いなと感じています。

教 育 長

ありがとうございました。やはり、指導者の確保にあたっては、研修や資格などが必要になってくるのではないかというご意見がありました。そのあたり、いかがでしょうか。

学校教育課長

指導者については、誰がやっても良いというものではなく、国も資格を有する者としており、その資格を今整理しているところです。スポーツ少年団は、資格を持ち、研修も進んでいる方が多いと聞いております。そういった資格をお持ちであったとしても、指導者の研修は、必要だと思いますし、毎年の研修を進められればと思っています。

今年度は、情報交換会ということで、庁内の課と対外的なスポーツ協会とかの方々だけでしたが、今後、設置する検討委員会については、保護者の代表の方の参加を検討しています。また、実際に生徒などにも調査をしていこうと検討しているところであります。色々な方々の意見を聞きながら進めていくのが大切なことだなと考えております。

奈 良 委 員

部活動はやるなら上手になりたい、強くなりたい、勝ちたいというのがあり、そういうことを目標に頑張って、勝ってうれしい、負けて悔しいという感情が動く中で成長していくと思います。

しかし、畠山先生の話聞いて、部活動の地域移行によって、勝利至

	上主義にならないように、是非注意していただきたいと思います。新しく土日を見ていただける人たちにも、そのことを市として伝えていくことも大事なのではないかと思います。 部活動の目的は人間力を高めていくことだと思います。部活動によって、仲間づくりが出来た、思い出づくりが出来たということが、私は大切だと思いますので、そんなお願いができればなと思っております。 もちろん、負けても良いということではなく、目標はそれぞれあると思いますが、その中で、より高く、より強く求める子が出てくればそれが一番です。
教 育 長	奈良委員に伺ってよろしいでしょうか。 部活動の目的は今後どのようになっていくのでしょうか。
奈 良 委 員	学校における学校での部活動は、やはり教育の一環としてあります。学年を超えて、先輩、後輩、仲間で力をあわせたり、時には喧嘩して意見の違いがあったりする中で、体育館、校庭、プール、美術室、音楽室等の教室内で出来ない体験によって、人間の幅が広がることのあるのではないかと私は思っています。 あれだけおれ頑張ったな、昔つらかったけど頑張ったな、負けたけど友達と力あわせて頑張ったなとか、勝って感動したなという、そういう活動を通した様々な経験が人生を豊かにしてくれると思います。高濱先生も同じ考えだと思うのですが、そういうことだと思っています。 だから、あくまでも部活動は人づくり。教室の中で出来ない人づくりの場所だと私は考えています。
教 育 長	そうであるからこそ、土日の部活動も、スポーツができる場所を確保するとか、部活動ができる場所を確保するだけでは足りないというお考えですか。
奈 良 委 員	そうですね。やはり人は、人が人を育てるから人が大事ではないかなと思っています。
教 育 長	ありがとうございます。 本日、文化スポーツ観光部長にもお越しいただいていますけれども、教育委員会以外、例えばスポーツ関係の方、文化関係の団体の方からも色々な声が寄せられていると思いますが、いかがでしょうか。
文化スポーツ観光部長	私共、スポーツ関係、文化関係、それぞれ所管をしております、色々な場面で意見交換をするときがありますけれども、そういった中でもやはり地域部活動については、私共のほうからお話をしてご意見を聞

くこともありますし、あるいは相手方から、今、このような動きになっているとお話いただくこともあります。

基本的に地域のスポーツ団体の方、あるいは文化協会の方とお話をしますと、地域移行するのであれば、受け皿という形でご協力したいと、総論的にはそういうお話をいただいているところでございます。

ただ、どのくらいの時間がかかるのかとか、どこでやったら良いのかとか、そういう具体的な話がまだ全然見えて来ない部分もあります。その辺りについては、これから教育委員会とも連携をしながら、よくご相談させていただきたいなと思っています。

今までお話をいただいているのを聞いた中で、やはり色々なパターンがあるのだろうなというふうに思っておりまして、そういった色々なパターンにできるだけ対応する。ただサッカーや野球みたいな指導者が大勢いらっしゃる競技もあれば、そうでない競技もあるということもありますので、そういった辺りをどうするかというところも含めて、少し色々具体的に検討していく必要があるかなと話を聞いて思いました。

教 育 長

ありがとうございました。部活動を実際に地域に移行していくには、中核市や同規模の自治体の例を見ますと、市の負担が5,000万円であつたり、受益者負担も1億4,400万円であつたりと非常に大きな金額が動きます。また、前橋市で部活動をしている子供たちも7,000人いますので、非常に人数的にも大きい事業になってまいります、今後の部活動の地域移行に関するお考えを市長に伺えたらと思います。

市 長

予算のことについてご質問をいただいておりますが、柏市と長岡市の例を調べてくださっているんですね。

色々な形があると思いますので、教育委員会がやりたいプランを持ってきていただくことで議論が始まるのではないかと思います。

教 育 長

受益者負担をどうしたら良いのかとか、そこからまず話していかなければならないのかなと思います。

市 長

長岡市は受益者負担をしているとのことなので、それらを含めて教育委員会からプランを示していただければと思います。私も議会に諮りながら、予算を組むことになります。

教 育 長

非常に大きな費用も掛かりますし、関わる人数も多いですけども、市長が考えていらっしゃる部活動の地域移行の理想というのをよく語っていらっしゃるんですけども、どのようなものでしょうか。

市 長

高濱先生と奈良先生は、部活は子供と教師の触れ合いの場だという価

値観。畠山先生と木村先生は、もうちょっと自由な活動の形があっても良いのではないかという価値観。やはり世代が多少違うのだろうだと思います。少なくとも土日から移行することになりますから、月曜日から金曜日までの触れ合いの時間はまだ残るでしょう。でも文科省はだんだんと完全移行ということも言っている。文科省は、部活による生徒指導はしないと言っている。すごく大きい教育転換なのです。だから僕たちがその波の中で、今揺れています。

前橋らしい部活、僕は新たなフィールドがあるのだろうと思っています。資料にある14競技の中には合気道は入っていないでしょう。フランス刺繍を教える文化部はないでしょう。ところが僕たちの社会にはそれを子供たちに教えたいと思っている人たちがいます。その熱意に期待するところが大きいと思います。

そのような思いの中で、教育委員会がこれから部活の受け皿について、適正な受け皿、情熱溢れる受け皿を色々一生懸命見つけていく。それを僕は社会に訴えてみることでと思います。それを今、文化スポーツ観光部長が社会に向かって訴えは始めているのだろうと思います。そういうのを見ながらマッチングができるのかなという期待感があります。

教 育 長

ありがとうございました。たくさんのご意見をいただきました。今後検討委員会も立ち上げます。スピード感を持ちながらも、やはり丁寧に考えていかなければいけないとも、本日ご意見を聞いて思いました。

是非今後の進め方の参考にさせていただきたいと思います。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

総 務 課 長

吉川教育長ありがとうございました。

それでは、時間が少し足りない部分もありましたけれども、以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後4時05分)